

建設産業担い手確保・育成コンソーシアム 地域連携ネットワーク等構築支援

建設産業担い手確保・育成コンソーシアム
事務局：一般財団法人建設業振興基金

1. 地域連携ネットワーク等構築支援の考え方

本コンソーシアムは、各地域において担い手確保・育成に係るネットワークが構築され、そのネットワークの運営が軌道に乗るまでをサポートする。

支援の形態としては、コンソーシアム事務局（(一財)建設業振興基金）から地域のネットワークに対する業務委託とする。業務委託であるので事業主体は本コンソーシアムとなるが、将来的に各地域のネットワークが組成された段階で本コンソーシアムの構成員となることから、その準備のための支援という位置づけと考えている。

2. 業務委託契約の形態

地域ネットワークの事業の進捗状況に応じて、以下の二通りの業務委託を想定している。

<予備調査>

ネットワークの構築が未整備の場合は、関係機関の連携の可能性や教育訓練等の実現可能性の調査から始める予備調査（フィージビリティスタディ）を対象とする業務委託とする。

期間は最長 6 か月、委託料は原則、150 万円（税込）を上限とする。

<実施事業>

ネットワーク化がある程度想定され、担い手確保・育成に資する事業内容について実現可能性がある場合は、その事業の実施を対象とした業務委託とする。

期間は最長 2 年、委託料は原則、年間 300 万円（税込）を上限とする。

3. 事業管理者の設置

連携体の構成員の内、本コンソーシアムとの業務委託契約の締結先として事業管理者を置く。なお、事業管理者は、原則、建設業協会等の法人格を有する団体とする。

以上